



平成26年7月17日

大臣官房運輸安全監理官室

第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会の開催について

運輸安全マネジメント制度は、従来の安全規制及び監査に加えて、運輸事業者が経営トップの主体的な関与の下で現場を含む組織が一丸となって安全管理体制の構築・改善に主体的に取り組み、国がその取組みを評価・助言することで輸送の安全性を継続的に向上させる制度として、平成18年に導入されました。

大手・中堅事業者については取組みが定着し、一定の効果も挙がっていますが、その他の事業者については運輸安全マネジメントに取り組む意義に関する理解が深く浸透しておらず、取組みの実施率も低い状況にあります。

「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」は、このような状況を踏まえ、民間のリスクマネジメント会社、運輸関係団体、国土交通省等が連携して、全ての運輸事業者に対する運輸安全マネジメントの一層の普及・啓発を推進するため、平成24年5月に設立、第1回協議会が開催されました。

昨年7月に開催された第2回協議会においては、普及・啓発の効果的な手法として、民間機関等が国土交通省の認定を受けて運輸安全マネジメントセミナーを実施する仕組み（認定セミナー）を構築し、平成25年度には、認定セミナーが113回実施され、大手・中堅以外の事業者の経営幹部を含む6,308人が受講するなど、官民連携の取組みを推進してきたところです。

このたび、認定セミナーの更なる推進、海事モードの中小事業者への普及推進等、今後の協議会としての活動について協議するため、第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会が開催されますので、お知らせします。詳細は協議会事務局の発表資料（別添）をご覧ください。

問い合わせ先

国土交通省大臣官房運輸安全監理官室
坂本、米田（こめた）

TEL：03-5253-8111（内線22052、22053）

03-5253-8797（直通）

FAX：03-5253-1531

平成26年7月17日

第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会の開催について

運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会幹事会社

運輸の安全の確保を最重要の課題として発足した運輸安全マネジメント制度は7年以上が経過し一定の成果を挙げていますが、さらにその成果を拡大していくためには、特に、大手・中堅以外の事業者への普及・啓発をより推進していく必要があります。個々の運輸事業者の視点から見ても、重大事故の発生は直接的な損害にとどまらず、企業イメージの低下など企業活動の存続にも影響を及ぼしかねないことから、運輸安全に関わるリスクマネジメントはますます重要になってきています。

このような認識に立ち、平成24年5月に、民間のリスクマネジメント会社、運輸関係団体、国土交通省等が連携して、全ての運輸事業者に対する運輸安全マネジメントの一層の普及・啓発を推進するため、「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を設立、第1回協議会を開催しました。

昨年7月に開催した第2回協議会においては、普及・啓発の効果的な手法として民間機関等が国土交通省の認定を受けて運輸安全マネジメントセミナーを実施する仕組み（認定セミナー）を構築し、平成25年度には、認定セミナーが113回実施され、大手・中堅以外の事業者の経営幹部を含む6,308人が受講するなど、官民連携の取組みを推進してきたところです。

このたび、認定セミナーの更なる推進、海事モードの中小事業者への普及推進等、今後の協議会としての活動について協議するため、別紙の通り第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会を開催することとなりましたので、お知らせします。

※ 協議会は報道関係者のみ入室可能です。希望される報道関係者の方は、入館手続があるため、7月22日15時までに下記登録先まで登録（会社名・氏名）頂きますようお願い致します。

協議会の連絡先： 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 自動車リスク事業部 床尾(とこお)・長澤 TEL:03-5288-6586 FAX:03-5288-6628	報道関係者の方の登録先： 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 自動車リスク事業部 床尾 FAXのみ:03-5288-6628
--	--

第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会の概要

1. 日時、場所

日時：平成26年7月23日（水）13:30～14:30

場所：東京都中央区銀座5-3-16（東京海上日動銀座ビル 8階 大会議室）

2. 主な議事

- ①平成25年度の活動の報告
 - 認定セミナー実施状況等
- ②平成26年度の活動の承認
 - 普及・啓発活動の実施推進・広報等

3. 協議会メンバー

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社

株式会社インターリスク総研

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

株式会社品質保証総合研究所（JQAI）

株式会社テクノファ

一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）

独立行政法人 自動車事故対策機構（NASVA）

一般財団法人 日本海事協会

一般社団法人 日本海事検定協会

公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 日本バス協会

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

公益財団法人 関西交通経済研究センター

国土交通省自動車局、海事局、大臣官房運輸安全監理官室